

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年12月3日

【会社名】 マックスバリュ中部株式会社

【英訳名】 MAXVALU CHUBU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正木 雄三

【本店の所在の場所】 三重県松阪市大町185番地の1
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行なっております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 三重県松阪市大町255番地の1

【電話番号】 0598(51)8828(直)

【事務連絡者氏名】 取締役人事・総務・財務・情報システム担当兼執行役員財務部長
望月 俊二

【縦覧に供する場所】 マックスバリュ中部株式会社本部事務所
(三重県松阪市大町255番地の1)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

平成24年11月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年11月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 当社とマックスバリュ中京株式会社との合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ中京株式会社を吸収合併消滅会社として、平成25年3月1日を効力発生日として吸収合併する旨を定めた合併契約を承認する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案 当社とマックスバリュ中京株式会社との合併契約承認の件	194,722	89	0	(注)	可決 (84.83)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。